

【看護学教育政策へのコミットメント
—教育行政を知り、繋がる】

【公費を活用した実践例】

「新型コロナウイルスの影響に係る
看護職員卒後フォローアップ研修事業」

湘南医療大学 保健医療学部 看護学科
川本利恵子

臨地実習の意義

(看護学教育モデル・コア・カリキュラムでの指摘)

- ・ 看護職が行う実践の中に学生が身を置き、**看護職者の立場でケアを行うことに臨地実習の意義**がある。
- ・ 看護の方法について、「知る」「わかる」段階から**「使う」「実践できる」段階に到達させるために臨地実習は不可欠な過程**である。
- ・ 学生は、対象者に向けて看護行為を行い、その過程で、学内で学んだものを自ら実地に検証し、より一層理解を深める。
- ・ 看護実践能力の育成のためには、学生が行う看護実践を通して、**「看護サービスを受ける対象と相対し、緊張しながら学生自ら看護行為を行うという過程で育まれていくもの」**である。



十分な指導体制と臨地実習の場の確保が必要



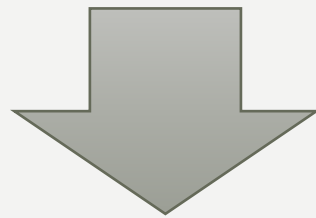
コロナ禍で実地での実習を実施できない状況が多く発生

本大学の 感染予防対策を強化した コロナ禍での臨地実習の 実施計画

- ・ 看護学実習におけるCOVID-19
感染対策マニュアルの作成
- ・ 3 学年の実習時期と配置の
(短縮版による計画変更)
- ・ 学内での実習時事例の展開と
演習

コロナ禍で大きく変わった 看護基礎教育

- 対面での演習の制限
- 実習が当初の計画通り実行できない
- これらは何を意味するか。。。



**新人看護師が多く離職した
時代が再来か！**

卒業後の影響懸念



新人看護師への対策の
必要性を
要望書として提出
(看護職及び教育関係団体より)



新規事業の予算計上実現

省庁における予算確定 プロセス

4～7月	8月	9～12月	12月末	1～3月
各省庁で 準備 (情報収 集)	概算 要求	予算編成	政府案 閣議 決定	国会提出審議 後 予算成立
経済政策運営と改 革の基本方針	概算要求基準 (閣議了解)	財務省が予算案 の査定後、各府 省庁に内示	政府内で予算案の 最終調整 財務大臣が閣議に 提出後閣議決定	
各種団体からのア プローチ		各種団体からの アプローチ		

新型コロナウイルスの影響に係る看護職員卒後フォローアップ研修事業【新規】

背景

令和3年度予算案 25,563千円（令和2年度予算額 0千円）

○「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和2年2月28日付け事務連絡）では、看護基礎教育における実習について、演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないとされている。

○看護基礎教育では、病院・施設・在宅等といった場に加え、対象の発達段階に応じ、新生児から高齢者まで幅広く多様な分野毎にそれぞれ臨床実習が必要であることから、R3年度、臨床現場に入職する看護職員のうち、基礎教育において、修了要件は満たしつつも、いずれかの分野の臨床実習の経験が少ない者が入職する可能性があり、

- ・患者の生の反応や現場の臨場感、一定期間実習に出ることによって得られる継続的・統合的な学び
- ・病院以外の場や特定の領域での経験

等が不足する状態で就業開始が想定される。臨床現場で経験を重ねることにより修得が可能な部分もあるが、基礎教育での臨床実習の経験が例年と比べ少ないことで、リアリティショックの増大や医療安全上の課題、職場での業務修得に例年より時間を要するなどの影響が考えられる。

○こうした影響は、**新人看護職員の早期離職や指導する現場の看護職員の負担の増大等に繋がり、安定的な看護職員確保を妨げる可能性が高い。**

事業内容等

◆事業目的：新型コロナウイルス感染症の対応に関連した看護基礎教育における臨床実習の経験の不足を補うことにより、新人看護職員のリアリティショックの軽減、職場適応を促進し、早期離職防止、臨床で指導をする看護職員の負担軽減を図ることを目的とする。

◆事業内容：看護職員の養成所・大学等がR2年度に基礎教育を修了した者を対象に実施する研修の運営に係る経費を補助する。

＜研修対象者＞ R2年度に看護基礎教育を修了した看護職員

＜対象とする研修＞ 新型コロナウイルス感染症への対応により、基礎教育において経験が不足していると考えられる臨床実習での学びを補うことを目的とし、就業先の新人看護職員研修では補えない領域や分野の臨床現場での体験学習を主とする研修。

＜研修期間＞ 受講者1人1領域あたり数日程度

＜対象経費＞

- ・研修の企画・運営にかかる会議の印刷製本費、通信運搬費
- ・研修先や講師への謝金
- ・研修のコーディネートに係る人件費
- ・研修に必要な消耗品費 等

研修の企画・運営
研修中の指導

当該学校等の
出身者以外も対象

多様な現場における
実習を主とする研修

研修施設への協力謝金等

【研修施設】
協力謝金で必要経費を補填

都道府県

委託

養成所・大学等

R3年3月

R3年4月

夏頃

R4年3月

R2年度
卒業生

卒業

入職

フォローアップ
研修

1人1数日程度

補助先

都道府県 1 / 2補助



【参考】

第7次医療計画策定・推進に向けた
看護職団体への期待

平成29年9月20日

厚生労働省 医政局 地域医療計画課

2025年に向けた医療・介護提供体制の方向性

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）

公布2014年6月25日

- ・ 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律
- ・ 医療法
- ・ 介護保険法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律
- ・ 保健師助産師看護師法
- ・ 看護師等の人材確保の促進に関する法律
- ・ 診療放射線技師法、臨床検査技師法、歯科衛生士法
- ・ 健康保険法
- ・ 外国医師等が行う臨床修練に係る医師法第17条等の特例等に関する法律

など

地域医療介護総合確保基金

平成29年度政府予算：公費で1,628億円
(医療分 904億円、介護分 724億円)

○ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「**効率的かつ質の高い医療提供体制の構築**」と「**地域包括ケアシステムの構築**」が急務の課題。このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・ 公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・ 事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・ 診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏等を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏等を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- 4 **医療従事者の確保に関する事業**
- 5 介護従事者の確保に関する事業

・ 病床の機能分化・連携に向けた地域医療介護総合確保基金の重点配分

(医療分の事業区分)

I 病床の機能・分化連携

(配分方針)

地域医療構想調整会議の議論の結果を踏まえて、具体的な整備計画を策定している都道府県に対して重点的に配分

II 在宅医療の推進

地域の実情に応じた配分

※ II 及び III の事業を含めた全体の配分についても、整備計画の策定状況を踏まえたメリハリをつけた配分を行うことを検討

○ 先行的に在宅医療等の整備を進めていかないと、退院後の在宅移行の受け皿ができず、かえって病床の機能分化・連携が進まない

○ II 及び III の事業には、地域医療支援センターの運営費や**看護師養成所の運営費・整備費**、病院内保育所の運営費等（※）の継続的な実施が必要な事業も含まれている

※ これらの事業は、基金創設前より国庫補助で実施

III 医療従事者の確保

「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日）抄

地域医療介護総合確保基金のメリハリある配分等により、病床の機能分化・連携を推進する。

地域医療介護総合確保基金の対象事業

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

急性期病床から回復期病床への転換等、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携等について実効性のあるものとするため、医療機関が実施する施設・設備の整備に対する助成を行う。



2. 居宅等における医療の提供に関する事業

地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療の実施に係る拠点の整備や連携体制を確保するための支援等、在宅における医療を提供する体制の整備に対する助成を行う。

3. 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

4. 医療従事者の確保に関する事業

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成することにより、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進する。

(医師確保対策)

- ・ 地域医療支援センターの運営
- ・ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施
- ・ 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援
- ・ 女性医師や歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士の復職や再就業の支援 等

(看護職員等確保対策)

- ・ **新人看護職員・看護職員等の質の向上を図るための研修の実施**
- ・ 看護職員が都道府県内に定着するための支援
- ・ 看護師等養成所の施設・設備整備、看護職員定着促進のための宿舍整備 等

(医療従事者の勤務環境改善対策)

- ・ 医療勤務環境改善支援センターの運営
- ・ 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援
- ・ 電話による小児患者の相談体制や休日・夜間の小児救急医療体制の整備 等



5. 介護従事者の確保に関する事業

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。

2009（平成21）年看護教育・研修制度改革

「保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案」

（平成21年7月9日、第171回通常国会にて）

【看護基礎教育】

- 看護基礎教育大学化の促進
- 保健師・助産師国家試験の受験資格について、文部科学省の指定した学校における修業年限を6月以上から1年以上に延長

【卒後臨床研修が努力義務化：卒後研修制度の創設】

- 新人看護職員研修のガイドラインの策定
- **新人看護職員研修事業に国家予算の措置**
⇒医療介護総合確保基金
- 標準化された新人研修が全国で実施される
- 新卒看護職員の離職率が低下

新人看護職員研修事業予算 普及の現状

	予算	申請総額	申請施設数	対象人数/ 新人看護職員就業者数
2010年度 (H22)	16.9億円	12.4億円	2032施設	34228/41046 (83.4%) ※2
2011年度 (H23)	11.8億円	13.1億円	2350施設	38643/42557 (90.8%) ※2
2012年度 (H24)	※1	12.6億円	2437施設	39635/46284 (85.6%) ※2
2013年度 (H25)	※1	11.6億円	2414施設	39856/55992 (71.2%) ※2
2014年度 (H26)		不明	2151施設	37227/—

(資料)

表中の数値は、厚生労働省医政局看護課に照会(2014年9月1日)

※1 医療提供体制推進事業費補助金(2012年度:250億円)の内数となる

※2 対象人数/新人看護職員就業者数×100

平成27 年度 新人看護職員研修事業 実施状況

平成25年度まで国庫補助事業として実施、平成26年度からは地域医療介護総合確保基金事業として、各都道府県の実情に合わせて実施されている。

	実施都道府県数	実施施設数	受講者数(人)
平成 22 年度	47	2,032	34,228
平成 23 年度	47	2,350	38,643
平成 24 年度	47	2,437	39,635
平成 25 年度	47	2,414	39,856
平成 26 年度	47	2,151	37,227
平成 27 年度	47	2,385	43,190

受講者の職種	受講者数(人)
保健師	180
助産師	1,108
看護師	40,855
准看護師	1,047
合計	43,190

	実施施設	実施施設数	受講者数(人)
病院	20～49 床	25	78
	50～99 床	139	453
	100～199 床	677	3,932
	200～299 床	453	4,775
	300～399 床	446	7,823
	400～499 床	272	7,200
	500～599 床	156	5,455
	600～699 床	89	4,408
	700～799 床	38	2,769
	800～899 床	20	1,546
	900 床以上	50	4,714
	診療所	8	12
	保健所	0	0
	助産所	0	0
	介護老人保健施設	1	1
	訪問看護ステーション	9	9
	その他	2	10
	合計	2,385	43,190

国家予算（公費） 事業申請の実際

申請事例

【事業タイトル】

新型コロナウイルスの影響に係る
新人看護師のメンタルヘルスサ
ポートに関する研修事業

昨今の新人看護師の背景

- 2018年度 新人看護師の離職率7.8%（日本看護協会，2020）：年間約65,000人輩出される新人看護師のうち（厚生労働省，2018）、約5,700人が離職している
- 新人看護師の離職とストレス対処能力（Sense of Coherence：SOC）の関連
 - 成人初期までのSOCは未成熟で不安定であり、様々な出来事により影響を受けて形成・強化される（山住ら，2013）
 - 新人看護師は学生から看護師への役割移行期で脆弱な状態であり、ストレッサーを上手く対処できず、SOC形成・強化の停滞に繋がっている可能性がある

コロナ禍における臨地実習の課題

臨地実習の経験不足から考えられる入職後の新人看護師の状況

- 未熟なコミュニケーション能力・対人スキル
- リアリティショックの増大
- 業務実践に時間を要し、職場適応が遅れる可能性大



早期離職の恐れ



新人看護師に対し、臨地実習の経験不足を補う体験型研修と、ストレス状況の把握、メンタルヘルスへのサポートが重要

【当初の研修事業計画】

行政予算活用

- 「新型コロナウイルスの影響に係る看護職員卒後
フォローアップ研修事業」 および
「地域医療介護総合確保基金（医療従事確保）」
を活用することを計画
- 事業計画名：「新型コロナウイルスの影響に係る
新人看護師のメンタルヘルスサポートに関する研
修事業」

公費獲得に向けての活動

- 事業計画書の作成
- 計画書を県庁担当部署に持参して、必要性の理解を求める
- 何度も説明に伺う
- 神奈川県看護協会への協力依頼



担当部署の事業計画への理解は得られたが、県民の事業であるので、県庁主計局より成果としての数値目標を求められた

事業の概要

□目的

- 看護基礎教育での臨地実習の経験不足、SOCと離職、ストレッサー、コーピング等の関連を縦断的に調べ、新人看護師のSOCを形成・強化させる要因を明らかにし、**新型コロナウイルスの影響に係る新人看護師の看護基礎教育での臨地実習の経験不足を補いながら、メンタルヘルス支援を行う**

□対象

- **県内の300床未満の病院248施設**（令和元年医療施設（動態）調査 2020.9.29公表）に所属する令和2年度に看護基礎教育を修了した新人看護師

□本事業が補助する対象

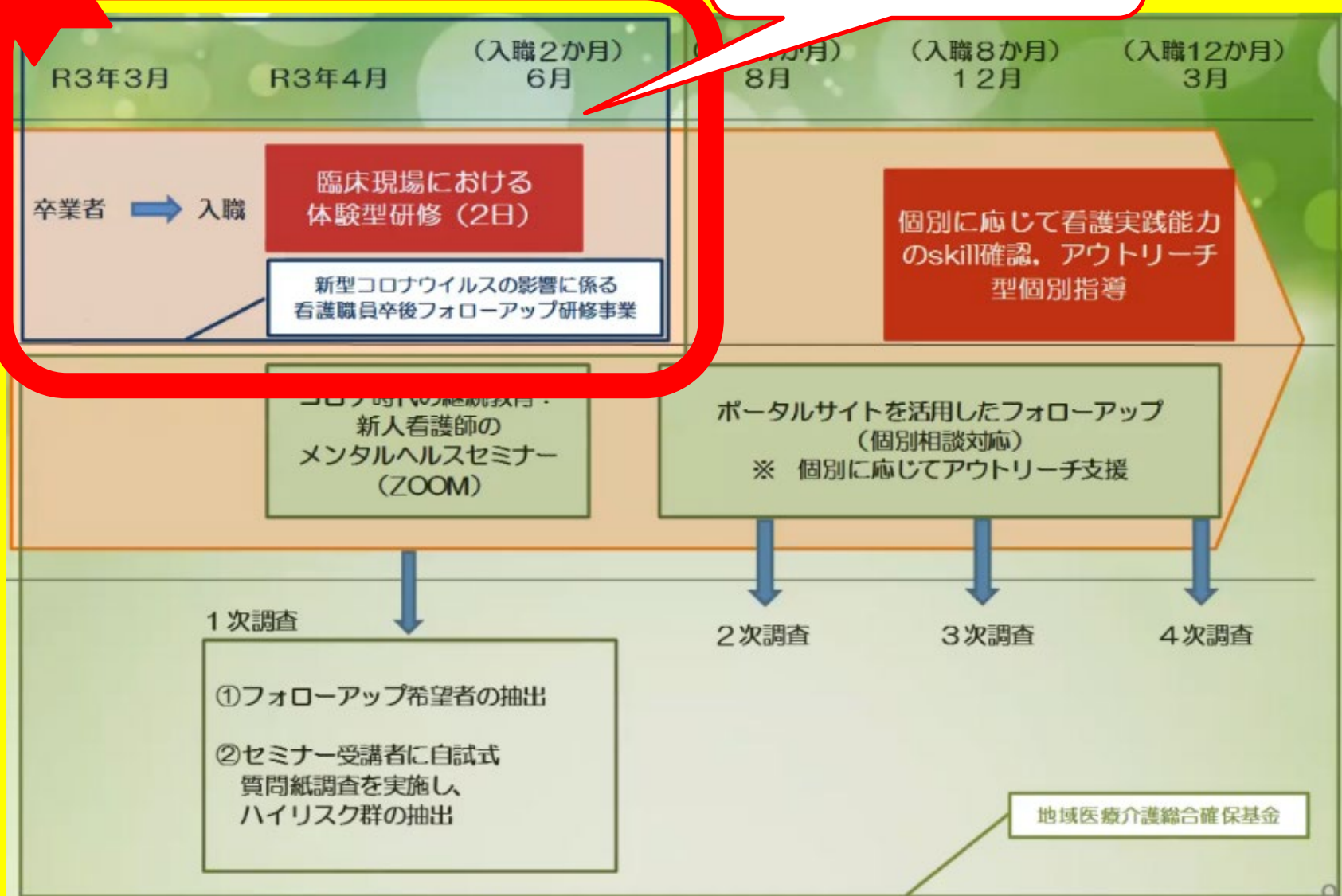
- 受講者 1 名につき12,000円（国50%・県50%）

事業の特色

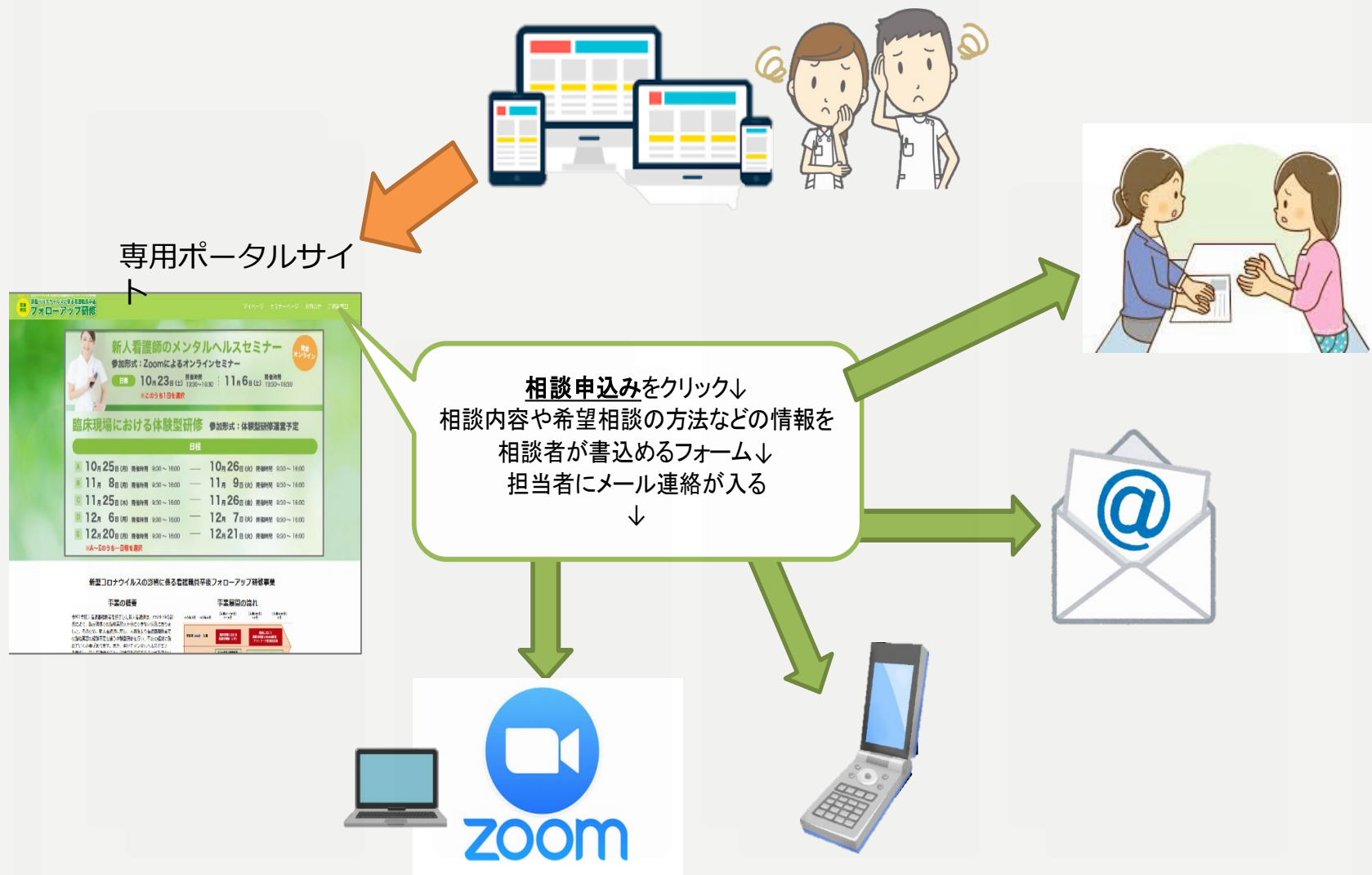
- 新人看護師の看護基礎教育での**臨地実習での経験不足を補う**とハイリスク群および希望者にはともに、ストレス状況を把握し、メンタルヘルスサポートを行う
- **看護実践能力のスキル確認により自己肯定感が高まるように、アウトリーチ型個別指導を取り入れ、職場適応**に繋げる支援を必要に応じて行う
- 縦断的調査から、新人看護師のストレス対処能力（Sense of Coherence : SOC）を形成・強化させる要因を明らかにし、今後に役立つメンタルヘルス支援プログラムの開発も目指す

2021年度 事業の流れ

神奈川県内に緊急事態宣言発令（8月2日～9月12日）されたため延期



ポータルサイトを用いた相談対応のイメージ図



フォローアップ研修フライヤー最新版

2021年

【神奈川県補助事業】
【新型コロナウイルスの影響に係る看護職員卒後フォローアップ研修事業】

完全無料

新人看護師のメンタルヘルスセミナー

参加形式：Zoomによるオンラインセミナー

日程 10月23日(土) 13:30~16:30 | 11月6日(土) 13:30~16:30

※このうち1日を選択

臨床現場における体験型研修

参加形式：体験型研修運営予定

日程

A 10月25日(月)	開催時間 9:30~16:00	10月26日(火)	開催時間 9:30~16:00
B 11月8日(月)	開催時間 9:30~16:00	11月9日(火)	開催時間 9:30~16:00
C 11月25日(木)	開催時間 9:30~16:00	11月26日(金)	開催時間 9:30~16:00
D 12月6日(月)	開催時間 9:30~16:00	12月7日(火)	開催時間 9:30~16:00
E 12月20日(月)	開催時間 9:30~16:00	12月21日(火)	開催時間 9:30~16:00

※A~Eのうち一日程を選択

メンタルヘルスセミナー受講後、臨床現場における体験型研修を行います

● 新人看護師のリアリティショックの軽減

● 職場適応を促進！ ● 早期離職防止！

研修講師 湘南医療大学保健医療学部 看護学科 准教授 片山 典子

お気軽にご参加ください！

令和2年度に看護基礎教育を終了した看護職員（以下、新人看護師）は、covid-19の影響により臨床現場での臨床実習が不足しています。そのため、入職後に看護基礎教育での臨床実習の経験不足を補う体験型研修を行い、不安の軽減に努める必要があります。また新人看護師を対象としたメンタルヘルスセミナーを行い、新人看護師のストレス状況を把握することが重要となります。そこで本事業では、covid-19の影響に係る新人看護師の看護基礎教育での臨床実習の経験不足を補い、ストレス状況を把握しながら希望される方にメンタルヘルスサポートを行ってまいります。

ご参加はホームページよりお申し込み下さい

お申し込みが切：9月29日(水) 16:00

申し込みは参加される新人看護師ご本人の登録が必要です。また、申し込みの際いくつかの質問の回答に30分程度かかり、システムの都合上、入力中に中断することが出来ませんのでご注意ください。

主催：湘南医療大学

URL: <https://nurses-followup.com/>

お問い合わせ先：湘南医療大学保健医療学部看護学科 学科長 川本朝香子

ポータルサイトトップページ

新型コロナウイルスに係る看護職員卒後フォローアップ研修

<https://nurses-followup.com/>

新人看護師のメンタルヘルスセミナー

参加形式：Zoomによるオンラインセミナー

日程 10月23日(土) 13:30~16:30 | 11月6日(土) 13:30~16:30

※このうち1日を選択

臨床現場における体験型研修

参加形式：体験型研修運営予定

日程

A 10月25日(月)	開催時間 9:30~16:00	10月26日(火)	開催時間 9:30~16:00
B 11月8日(月)	開催時間 9:30~16:00	11月9日(火)	開催時間 9:30~16:00
C 11月25日(木)	開催時間 9:30~16:00	11月26日(金)	開催時間 9:30~16:00
D 12月6日(月)	開催時間 9:30~16:00	12月7日(火)	開催時間 9:30~16:00
E 12月20日(月)	開催時間 9:30~16:00	12月21日(火)	開催時間 9:30~16:00

新規ユーザー登録

ユーザー名(英数) *

abc123

姓 *

山田

名 *

太郎

電話番号 *

09011112222

所属機関(病院・施設名) *

(病院・施設名)

メールアドレス *

abc@nurses-followup.com

オンラインセミナー参加日 *

[Zoom] 2021年10月23日(土)13:30~16:30

体験型研修参加日 *

[体験型研修] 2021年11月25日(木) 9:30~1

必ずオンラインセミナー以降の日程を選択してください

☐ 研究協力に同意する 研修協力内容 *

登録

基礎教育における状況調査

ご自身の看護基礎教育の状況や、現在の状況等についてお聞かせください。

1. あなたの卒業した学校の種類にあてはまるものはどれですか？ *

☐ 専門学校

☐ 短期大学(3年制)

☐ 大学(4年制)

☐ その他

2. あなたの性別にあてはまるものはどれですか？ *

☐ 女性

☐ 男性

☐ その他

3. あなたの年齢は？ *

選択

4. 現在働いている病院(施設)の種類にあてはまるものはどれですか？ *

☐ 大学病院

☐ 公立病院

☐ 民間病院

☐ その他

5. 現在働いている部署にあてはまるものはどれですか？ *

☐ 病棟

☐ 外来

☐ その他

6. あなたが働いている専門領域はどこですか？ *

☐ 小児科、産科、小児科、産科、小児科、産科

回答を入力

7. あなたが働いている部署で使用している看護方式はどれですか？(複数回答可) *

☐ チームナーシング

☐ 団式チームナーシング

☐ モジュールナーシング

☐ PMS

☐ プライマリナーシング

☐ 分からない

☐ 使っていない

☐ その他

2/8 ページ

戻る 次へ

Google フォームでパスワードを生成しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 不正行為の報告、お問い合わせ、フィードバック

新型コロナウイルスに係る看護職員卒後フォローアップ研修

メニュー

マイページ

陶山 洋様(0001)

メンタルヘルスセミナー：参加予定日

体験型研修：参加予定日

登録情報の編集

パスワードを変更

大規模相談窓口

同意書

The deletion provided by the Delete Me plugin is not visible to Administrators

ご相談窓口

お名前 必須

鈴木 花子

メールアドレス 必須

xxxxx@gmail.com

電話番号

090-0000-0000

ご相談方法の希望

電話相談

ご相談内容 必須

具体的なご相談内容

フォローアップセミナーの受講状況

メンタルヘルス セミナー（Zoom）		受講者数 （人）
A	7月31日（土）	35
B	8月7日（土）	47
C	8月28日（土）	7
D	9月4日（土）	15
E	10月23日（土）	4
F	11月6日（土）	9

合計117

体験型研修		受講者数 （人）
A	8月10日（火）～8月11日（水）	※
B	7月1日（水）～7月2日（木）	※
C	9月30日（木）～10月1日（金）	13
D	10月25日（月）～10月26日（火）	26
E	11月8日（月）～11月9日（火）	22
F	11月25日（木）～11月26日（金）	27（予定）
G	12月6日（月）～12月7日（火）	15（予定）
H	12月20日（月）～12月21日（火）	12（予定）

合計115

※ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止

【予算獲得への道のり】 ①

【獲得困難な要因】

- **県庁側の困難要因①**：事業の必要性と予算を県側が50%計上することを了解し、その上で国に予算請求をしなくては公費獲得にまでたどり着けない。
- **県庁側の困難要因②**：県の行政予算はひっ迫している。新規事業は厳しい。新規事業の予算化は県庁内の他部署や他局が理解し、かつその実施後の成果を議会などで説明できるように求められる。
（例）県庁内主計局が予算化を不安視。実際にどのくらいの数の新人看護師が研修するのかなどの数字による成果目標を求められた。研修するといっても、10名足らずでは予算計上はできない。
- **県庁側の困難要因③**：新人看護師研修のことは、既に基金で予算化している。関連する事業は、新規事業予算計上できない。
- **国側の困難要因①**：厚労省担当者から、大学側が臨床に赴き、体験実習の計画でないと予算化は困難。大学主導で行うべきであるが、就職先の研修指導であれば、その病院の継続教育計画の一部になる。厚労省の提案している研修内容に合致するような計画案が必要。

【予算獲得への道のり】 ②

【対応と経過】

- 今回計画案を事前に文書（コミュニケーション障害、実習経験が乏しいことから引き起こされるストレスに対応など）作成していた。
- 県の担当部署をあらかじめ調べて、別用件で県庁に伺った時に計画案を示した。後日説明に伺うので、時間をとってほしいと依頼した。（別ルートも活用）
- 連絡を何度も入れて、直接の説明が可能になった。
（県担当者から、計画は素晴らしいと思うが、財政上の問題や県民が理解を得られるような成果が必要との返答）
- 担当部署から、数字による目標成果提示の依頼があった。300床以下の病院が新人看護研修の実施率が低いので、その病院を対象にすることにした。看護師数を計算し、成果目標を定め、100名以上を計上した。（高い数字を示さないと予算化は困難と助言された）
- 厚労省看護課責任者に連絡して、計画内容は公費事業計画案に該当するか、直接確認した。該当するとの返答だったので、県担当者にもその旨を説明した。

ご清聴ありがとうございました

